

## 令和4年度中山間地域等直接支払事業の実施状況について

### 1 概要

平成12年度に始まった本制度は、平成2年度からは令和6年度までを対策期とする第5期対策が始まりました。

第5期対策の3年目に当たる令和4年度においては、協定数は1,064協定（対前年度6協定の減少）、交付金対象農用地は12,103ha（同45haの増加）でした。

対策期の切替年度に当たる第4期最終年度（令和元年度）から第5期初年度（令和2年度）にかけて交付対象農用地は約1,000ha減少しましたが、3年目に入り集落での話し合いなどが進んだ結果、1割程度回復しました。

また、各種加算について、棚田地域振興活動加算では新たに2協定が、超急傾斜農地保全管理加算では5協定が、集落協定広域化加算では4協定が、生産性向上加算では11協定が取り組みました。

### 2 実施状況

#### (1) 市町村数

西ノ島町及び知夫村を除く17市町で実施されました。

#### (2) 協定数

令和4年度の協定数は1,064協定であり、前年度から6協定の減少となりました。

[協定数]

(単位：協定数)

	令和4年度 A	令和3年度 B	増減 A－B
集落協定	1,009	1,015	▲6
個別協定	55	55	0
合計	1,064	1,070	▲6

(注) 協定分割によらない協定数の増加 5、協定分割による協定数の増加 0  
協定統合によらない協定数の減少 0、協定統合による協定数の減少 11

#### (3) 交付対象農用地面積等

令和4年度の交付金対象農用地は12,103haであり、前年度から45haの増加となりました。

[農用地面積]

(単位：ha)

	令和4年度 A	令和3年度 B	増減 A - B
集落協定	11,645	11,608	37
個別協定	458	450	8
合計	12,103	12,058	45

(単位：ha)

	田	畑	草地	採草放牧地	合計
急傾斜	6,186	53	0	70	6,309
緩傾斜	5,291	177	1	22	5,491
隠岐地区平坦地	237	33	7	0	278
高齢化・耕作放棄地率	0	26	0	0	26
合計	11,715	288	8	92	12,103

(注) 単位未満を四捨五入しているため、合計とその内訳の積算値が一致しない場合がある。

(4) 交付金額

令和4年度に各集落協定及び個別協定に交付された交付金額の総額(国費、県費、市町村費の総額)は、2,038百万円であり、前年度から25百万円の増加となりました。

[交付金額]

(単位：百万円)

	令和4年度 A	令和3年度 B	増減 A - B
集落協定	1,986	1,961	25
個別協定	52	51	1
合計	2,038	2,013	25

(注) 単位未満を四捨五入しているため、合計とその内訳の積算値が一致しない場合がある。

(5) 協定の取組内容

令和4年度においては、約9割の協定が体制整備のための前向きな活動実施を要件とする体制整備単価(交付単価の10割交付)により取り組んでいます。

また、加算については、棚田地域振興活動加算による取組を26協定(対前年度2協定が増加)が、超急傾斜農地保全管理加算による取組を

281協定（同5協定の増加）が、集落協定広域化加算による取組を41協定（同4協定の増加）、集落機能強化加算による取組を100協定（同増減なし）、生産性向上加算による取組を185協定（同11協定の増加）が実施しています。

[単価別協定数] (単位：協定数)

	令和4年度 A	令和3年度 B	増減 A - B
基礎単価	142	155	▲13
体制整備単価	922	915	7
合計	1,064	1,070	▲6

[単価別面積] (単位：ha)

	令和4年度 A	令和3年度 B	増減 A - B
基礎単価	733	847	▲114
体制整備単価	11,370	11,211	159
合計	12,103	12,058	45

[加算の取組内訳] (単位：協定数、ha)

	実施協定数	面積
棚田地域振興活動計画	26	412
超急傾斜農地保全管理加算	281	1,049
集落協定広域化加算	41	1,559
集落機能強化加算	100	2,552
生産性向上加算	185	3,805

## 【用語について】

### ①基礎単価

適正な農業生産活動等に取り組む場合の単価（体制整備単価の8割）

### ②体制整備単価

適正な農業生産活動等に加えて、体制整備のための前向きな活動に取り組む場合の単価（10割単価）

### ③棚田地域振興活動計画

認定棚田地域振興活動計画（認定計画）に基づき、棚田地域の振興を図る

取組を行う場合に、該当の農用地面積に加算される。

④超急傾斜農地保全管理加算

超急傾斜農地の保全等の取組を行う場合に、該当の農用地面積に加算される。

⑤集落協定広域化加算

他の集落内の対象農用地を含めて協定を締結して、当該協定に基づく活動において主導的な役割を担う人材を確保した上で取組を行う場合に、協定農用地全体に加算される。

⑥集落機能強化加算

新たな人材の確保や集落機能（営農に関するもの以外）を強化する取組を行う場合に、協定農用地全体に加算される。

⑦生産性向上加算

生産性向上を図る取組を行う場合に、協定農用地全体に加算される。